

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成16年11月25日(2004.11.25)

【公開番号】特開2002-31016(P2002-31016A)

【公開日】平成14年1月31日(2002.1.31)

【出願番号】特願2000-220232(P2000-220232)

【国際特許分類第7版】

F 02M 57/02

F 02M 47/00

【F I】

F 02M 57/02 330E

F 02M 57/02 330B

F 02M 57/02 330C

F 02M 57/02 320B

F 02M 47/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成15年12月10日(2003.12.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

第1円柱部材15の大径部152と筒体18との隙間151は、筒体18内に挿入可能な程度の嵌め合い公差になっている。第2円柱部材16と筒体18との間には、リークした燃料のドレン流路になる、例えば0.5mm程度の環状通路27が形成されている。第3円柱部材17と筒体18との間には、リークした燃料のドレン通路が形成できる最小限の隙間例えば0.1mm程度の環状通路47が形成されている。また、この第3円柱部材17は、第2円柱部材16及び後述する第4円柱部材35の外径より大きな外径となった支持部172を有する。この第3円柱部材17と筒体18との嵌め合い公差は、0.02~0.2mmの範囲とすることが好ましい。また、第3円柱部材17は、噴射機構2と後述する増圧機構3との分離プレートでもあり、短円柱部材に形成されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

つぎに、噴射機構2と増圧機構3の間の分離プレートとして機能する短円柱状の第3円柱部材17を筒体18内に挿入する。この第3円柱部材17は、筒体18に挿入できる程度の嵌め合い公差(すきまばめ公差程度)を有し、第3円柱部材17の外周面が第2円柱部材16や第4円柱部材35の外径より拡径した支持部172となる。そのため、筒体18に対して環状通路27を形成するために、隙間が大きくなった第2円柱部材17の姿勢の傾きなどが姿勢が正しい第3円柱部材17で押し込まれることにより矯正される。